

「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」の開所について

本市の小中学校において、長期に学校に通うことができていない児童生徒が年々増加しています。このような状況下から、通学できていない児童生徒のために、学校や家庭以外の居場所・学びの場として「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」を開所します。

通所する児童生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、学力補充、基本的な生活習慣の改善などの相談・指導を行うことにより、社会的な自立や学校復帰に向かうきっかけづくりとすることやその意欲を醸成することをめざします。

1 施設概要

- (1) 場 所 米子市車尾四丁目 17 番 9 号（旧市立米子養護学校跡地）
- (2) 開所時間 午前 9 時～午後 4 時 3 0 分
（児童生徒の通所は、午前 9 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分）
- (3) 施 設 図 裏面を参照ください。

※福生西小学校に設置していた「米子フレンドリールーム」は当センターに移転させ、機能を拡充させます。

2 対象児童生徒

米子市（組合）立学校に在籍または米子市内に在住する小学生及び中学生で、次のいずれにも該当するものとします。

- (1) 心理的な要因等により通いづらさを感じている児童生徒
- (2) 本人及びその保護者が、通所を希望しており、かつ、通所可能な児童生徒
- (3) 本人が在籍する学校の校長が、センターへの通所が適当であると認めた児童生徒

3 児童生徒や保護者への支援内容

- (1) 学習支援
 - ・一人一台端末を活用した学習支援：「すらら」「google」「ロイロノート」など
 - ・個々の学習経験に応じた学習支援：教科書を活用した学び、漢字・計算等の基礎練習
 - ・創作活動の実施：実技教科の作品制作など
 - ・進路学習
- (2) 集団適応
 - ・室内活動：カードゲームやボードゲームなどを活用した通所児童生徒相互のコミュニケーション活動
 - ・レクリエーション：月に 1 回程度、おやつ作りなどを実施
 - ・所外学習：月に 1 回程度、城山散策や野鳥観察などを実施
- (3) 教育相談
 - ・通所児童生徒・保護者に対する定期的な面談
 - ・保護者などからの不登校に関する相談
- (4) 体験活動
 - ・外部講師やボランティアを活用し、ものづくり体験などさまざま体験活動を実施
- (5) 個人活動
 - ・個人の興味・関心に応じた活動を実施するスペースの確保

「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」平面図

旧市立米子養護学校の主に北側棟を整備し、米子市教育支援センター「ぷらっとホーム」を開設する。

